

ー 【新中学1年生】新入学手続きに関するよくある質問 ー

1-1

令和8年1月16日以降に転入予定です。
手続きについて教えてください。

1-2

令和8年1月16日以降に市内転居予定です。
手続きについて教えてください。

1-3

転入・転居の手続き前でも入学説明会には
参加できますか？

1

入学前の転入・転居

2-1

令和8年1月16日以降に宝塚市外へ
引っ越すことが決まっています。
手続きについて教えてください。

2

入学前の転出

3-1

国立・県立・私立学校に入学すること
になりました。
手続きについて教えてください。

3-2

インターナショナルスクールに入学すること
になりました。
何か必要な手続きがあれば教えてください。

3-3

転居の予定はありませんが、入学する学校を
変更したいです。
どのような理由であれば学校を変更
できますか？

3-4

就学通知書はいつ頃届きますか？

3-5

就学通知書を失くしてしまいました。

3

その他



?

1

令和8年1月16日以降に宝塚市外から転入予定で、R8年度に中学校1年生になる子どもがいます。
必要な手続きを教えてください。

就学予定校に直接連絡してください。
※1月15日までに転入している場合は、就学予定校への連絡は不要です。

!



宝塚市立小学校卒業式(3月23日)までに転入するが、現在就学中の小学校に卒業まで通う場合

現在お住まいの自治体で区域外手続きが必要です。

現在就学中の小学校の卒業式を終えて、宝塚市立小学校卒業式(3月23日)までに転入する場合

学事課でのお手続きは不要です。

就学通知書について

学事課にて転入の確認ができましたら、就学通知書を発行・郵送します。

※令和8年3月25日以降は、学事課から中学校に直接送付しますので、お手元には届きません。

?

2 令和8年1月16日以降に市内転居予定で、R8年度に中学校1年生になる子どもがいます。
必要な手続きを教えてください。

転居により就学予定校が変わる場合は、現在お住まいの学区の学校と、
就学予定校に直接連絡して、転居することを伝えてください。
※1月15日までに転居している場合は、転居前の校区の中学校と就学予定校への連絡は不要です。

!



宝塚市立小学校卒業式(3月23日)までに転居をして小学校区が変わるが、現在就学中の小学校に卒業まで通う場合

学事課窓口にて就学学校変更の手続きが必要です。転居の手続き後、学事課窓口までお越しください。

小学校区が変わらない転居をする場合

学事課でのお手続きは不要です。

就学通知書について

就学予定校の変更の有無に関わらず、学事課にて転居の確認ができましたら、就学通知書を発行・郵送します。

※令和8年3月25日以降は、学事課から小学校に直接送付しますので、お手元には届きません。

?

3

転入・転居の手続きが出来ていなくても、1月～2月に実施されている入学説明会には参加できますか？

参加できます。就学予定校に直接連絡を入れて、転入・転居予定のため参加するとお伝えください。
また、転居の場合は、現在お住まいの学区の学校に、転居予定で就学学校が変更になるため説明会は欠席すると連絡してください。

!

?

1

令和8年1月16日以降に宝塚市外へ引っ越すことが決まっています。
手続きについて教えてください。

現在お住まいの学区の学校に直接連絡して、転出するため入学しないことをお伝えください。
転出先での入学に関することは、転出先自治体の教育委員会にお問い合わせください。
※1月15日までに転出している場合は、転出前の校区の中学校への連絡は不要です。

!



宝塚市立小学校卒業式(3月23日)までに転出するが、現在就学中の宝塚市立の小学校に卒業まで通う場合
学事課窓口にて区域外就学の手続きが必要です。転出の手続き後、学事課窓口までお越しください。

【就学通知書】令和8年1月16日以降に転出で、就学通知書が届いている場合
破棄していただいても大丈夫です。

?

1 国立・県立・私立学校に入学することになりました。
手続きについて教えてください。

学事課への届出が必要です。入学する学校での手続き後、必要書類が手元に
来ましたら、電子申請または学事課窓口にて届出をお願いいたします。
(市立小学校に在籍している児童については、学校からも案内があります)

電子申請QR



必要書類

「入学許可書(承諾書等)」または「在学証明書」
※合格通知書では受理できません

?

2 インターナショナルスクールに入学することになりました。
何か必要な手続きがあれば教えてください。

学事課と、お住まいの学区の小学校へ連絡をお願いします。
届出等は必要ありません。

!

!

?

3 転居の予定はありませんが、入学する学校を変更したいです。
どのような理由であれば就学学校を変更できますか？

お住まいの学区の学校への入学が原則ですが、特別な事由がある場合は、保護者の申し出により指定された学校以外への通学が認められる場合があります。
特別な事由は宝塚市教育委員会ホームページ「就学学校の変更・区域外就学について」をご確認ください。
また、必要書類等の詳細は、宝塚市教育委員会学事課までご連絡ください。

就学学校変更・区域外就学について



?

4 就学通知書はいつ頃届きますか？

1月中旬に発送予定のため、1月中旬～1月末にはご自宅に届く見込みです。
2月上旬になっても届いていない場合は、学事課までお問い合わせください。

!

?

5 就学通知書をなくしてしまいました。

!

再発行しますので、学事課までお問い合わせください。
※令和8年3月25日以降は、学事課から中学校に直接送付しますので、お手元には届きません。

💡 宝塚市立中学校の連絡先一覧

宝塚第一中学校	0798-51-1132
宝塚中学校	0797-87-0292
長尾中学校	0797-89-3010
西谷中学校	0797-91-0312
宝梅中学校	0797-71-8886
高司中学校	0797-73-3297

南ひばりガ丘中学校	0797-89-0224
安倉中学校	0797-87-0091
中山五月台中学校	0797-88-7512
御殿山中学校	0797-86-7771
光ガ丘中学校	0797-74-3448
山手台中学校	0797-88-1201